

二〇二一年 広島大学本番レベル模試

(法、医、歯、総合科学部) 国語

解答・解説・採点基準

全3問 120分 100点満点

第一問 (35点)

〈現代文 木村至聖 『産業遺産の記憶と表象：「軍艦島」をめぐるポリティクス〉

解答

問一 a Ⅱ鑑定 b Ⅱ模造 c Ⅱ誘致 d Ⅱ喚起 e Ⅱ様相

問二 あらゆるものに文化的価値を認めずに、国家や支配階級が保存対象と見なすものに文化的価値を限定してしまうから。

問三 文化遺産の意味や価値を経済的商品として消費の対象とすること。

問四

1 消費の対象となった文化遺産の意味や価値が市場のメカニズムによって貶められることがないように、国家がその価値を絶対化・神聖化することで文化遺産を保護するという関係。

2 文化遺産が文化資源と見なされることで、国家は保存に必要な社会的協力を喚起でき、国家の「お墨つき」を背景に文化遺産の市場価値が上昇するという、国家と市場の共犯的な関係。

問五 欲望

問六 階級 (社会階級)

エスニシティ (エスニシティ・ローカリティ)
地方

問七 文化遺産は市場のグローバル化により、消費対象として地域社会にとつての文化資源と見なされると同時に、多様な社会集団が社会的結合や集合的記憶を強化するために自発的に保存を求める対象でもあるということ。
(九八字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という内容(？点)の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がYという論理関係になっていなければ、？点減点」の項目は、**要素X1とX2が両方も揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない(Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない)。
- ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること。**誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一 (5点満点)

- ・ a 〓 鑑定 b 〓 模造 c 〓 誘致 d 〓 喚起 e 〓 様相
- * **各1点。**部分点なし。

問二 (3点満点)

1. 「正統文化」はあらゆるものに文化的価値を認めるわけではない、という内容(1点)
*単に、「正統文化」によって文化的価値が否認される個別的な例(「サブカルチャー」、「逸脱行動」等)を挙げるに止まり、解答全体の中で、それが「文化遍在主義」の考え方一般(「あらゆるものに文化的価値を認める」、「文化的価値を限定しない」等)と相反するという論理関係を表現できていない場合には、この項目では加点しない。

2. 「正統文化」は国家や支配階級が保存対象と見なすものに文化的価値を限定している、という内容(2点)

*「限定している」は、一部の文化にしか価値を認めないことが表現できていれば良い。この要素を欠く場合は**1点減点。**

* 文末が「〜(である)ため/から」など、それに準ずる理由を表す表現になっていない場合、**1点減点。**

問三 (2点)

1. 文化遺産を消費される経済的商品として扱う、という内容(1点)
*「消費される経済的商品」は、観光という文化的消費のための資源であることが表現できていれば良い。
 2. 1において、文化遺産の意味や価値が対象となる、という内容(1点)
*文化遺産そのものを「商品」として扱うのではない、という形で説明していても可。
- * 文末が「〜(という)こと」など、それに準ずる体言になっていない場合、**1点減点。**

問四 (10点満点(各5点))

1

1. (文化遺産に対する「市場」の関係として) **市場のメカニズムにより、文化遺産の意味や価値が消費対象と見なされる、**という内容(2点)

*単に文化遺産が「消費対象」や「観光資源」と見なされると説明するに止まり、文化遺産の「意味や価値」が消費対象となる、という明確な表現を欠く場合は**1点減点。**

2. (文化遺産に対する「国家」の関係として) **国家は、文化遺産の意味や価値を絶対化・神聖化することで文化**

遺産を守る、という内容(2点)

- *「文化遺産の意味や価値を絶対化・神聖化する」という内容に相当する要素を欠く場合は1点減点。
3. (2)が対峙する1の側面として) 1のゆえに文化遺産が貶められる、という内容(1点)

*文化遺産が表面的で型にはまった見方をされる、という点が表現できていけば可。

- * 文末が「〜(という)関係」など、それに準ずる体言になっていない場合、1点減点。

2

1. 国家と市場の共犯的な関係、という内容(1点)

2. (1)の具体的内容として) 国家は文化遺産を文化資源と見なすことで保存に必要な社会的協力を喚起できる、
という内容(2点)

*「文化資源と見なす」という側面への言及を欠く場合は1点減点。

*「社会的協力」は、「社会的関心」、「社会集団の協力」など、それに類する表現であれば可。

3. (1)の具体的内容として) 国家の「お墨つき」を背景に文化遺産の市場価値が上昇する、という内容(2点)

*「国家の「お墨つき」」を得られる、という側面への明確な言及を欠く場合は1点減点。

- * 文末が「〜(という)関係」など、それに準ずる体言になっていない場合、1点減点。

問五(2点)

・欲望

- * 部分点なし。

問六(6点満点)(各2点)

・階級(社会階級)

・エスニシティ(エスニシティ・ローカリティ)

・地方

- * 順不同。「ローカリティ」は不可。

問七(7点満点)

1. 文化遺産は市場のグローバル化を通じて消費対象となった、という内容(2点)

*「グローバル」又は「地球規模」というスケールとの関係が明示できていなければ1点減点。

2. 文化遺産は地域社会にとっての文化資源となった、という内容(2点)

*「地域社会にとって」の資源であるという点は、「国家と市場に共通する」資源であるという形で説明していても可。これに相当する要素を欠く場合は1点減点。

3. 文化遺産は多様な社会集団が保存を求める対象となった、という内容(2点)

*「多様な」は、複数の社会集団同士の間を言いつつ表現であれば可。この要素を欠く場合は1点減点。

4. (3)の背景として) 文化遺産の保存は集合的記憶の強化に繋がる、という内容(1点)

*「集合的」な記憶という点は、「ローカル」な「社会的結合」や「連帯感」を強化する「記憶」であるという点が表現できていれば可。この要素を欠く場合はこの項目では加算しない。

- * 文末が「〜(という)こと」など、それに準ずる体言になっていない場合、1点減点。

- * 制限字数(100字以内)に収まっていない場合は7点減点。

第二問 (三五点)

〈現代文 (小説) 木内昇「てのひら」〉

解答

問一 咀嚼の音さえも厳しく注意するほどマナーに厳しい「母」が、人前でゲップをするとは思ってもよらなかったから。

問二 周囲の人にもっともない田舎者だと思われなくなかったから。

問三 独特な気品をもっていると「佳代子」が感じていた「母」であっても、世間知らずの田舎者であったという事。

問四 時代が変化する中で「母」はすでに年老いて、もはやかつての気品や力強さが失われてしまったということ。

問五 1 佳代子 (佳代ちゃん)、母

2 「佳代子」は自分にも把握できない感情に振り回されて癩癩を起こし、「母」を困らせるように駄々をこねたから。

「母」は慣れない都会の人混みの中で不安と疎外感を感じ、心細くなっているから。

問六 かつてみみず腫れは「母」の強さの象徴であり、自分が尊敬する「母」を身近に感じさせる存在であったが、互いに年を取ったことで、もはや「母」が世間の誰にも恥じない特別な存在ではなくなったという意味。

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という内容(？点)の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がYという論理関係になっていなければ、**？点減点**」の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない(Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない)。
- ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること。**誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一 (5点満点)

1. 「母」が人前でゲップをするとは思ってもよらなかった、という内容 (3点)
2. 「母」が咀嚼の音さえも厳しく注意するほど行儀にうろさかった、という内容 (2点)
3. 文末が「〜から」〜ので「(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていなければ、**1点減点**。

問二 (3点満点)

1. 田舎者(だと思われなくなかった)、という内容 (2点)
2. 周囲の人に(田舎者だと) 思われなくなかった、という内容 (1点)
* 「田舎者だと思われるのが(恥ずかしかった)」、という表現も可。
3. 文末が「〜から」〜ので「(もしくは、問いのカテゴリーに対応する答え) になっていなければ、**1点減点**。

問三 (5点満点)

1. 「母」が世間知らずの田舎者だった、という内容 (3点)
2. 「母」が「佳代子」にとって自慢の存在だった、という内容 (2点)
* 「佳代子」にとって憧れの存在だった」、「独特な気品をもっていると「佳代子」が感じていた」、などの表現も可。

* 1と2が逆接構造(「2な「母」であっても、1」、「2な「母」が実は1」、など) になっていなければ、**1点減点**。

問四 (5点満点)

1. 「母」が年老いた、という内容 (2点)
2. 「母」からかつての気品や力強さが失われてしまった、という内容 (3点)

問五

- 1 (各2点、4点満点)

佳代子(佳代ちゃん)、 母

* 順不同

2 (各3点, 6点満点)

* 順不同

「佳代子」

1. 痲癩を起し、駄々をこねた、という内容 (1点)

2. 自分にも把握できない感情に振り回された、という内容 (1点)

3. 「母」に甘えている、という内容 (1点)

*具体的には、「母」を困らせるように、「母」に分かってもらおうと、「母」に叱ってほしくて、など。
4. 文末が「くから」「くので」(もしくは、問いの 카테고리 に対応する答え) になっていなければ、1点減点。

「母」

1. 慣れない都会の人混みの中にいる、という内容 (1点)

*「見知らぬ土地」などの表現も可。

2. 不安と疎外感を感じ、心細くなっている、という内容 (2点)

3. 文末が「くから」「くので」(もしくは、問いの 카테고리 に対応する答え) になっていなければ、1点減点。

問六 (7点満点)

1. みみず腫れは「佳代子」にとって「母」の強さの象徴であった、という内容 (2点)

2. みみず腫れは尊敬する「母」を身近に感じさせる存在であった、という内容 (1点)

3. もはや「母」が特別な存在ではなくなった、という内容 (4点)

4. 1・2と3との間で時間経過による変化があったことが分かる(「かっくだったが、もはやくになった」、など) 解答になっていなければ、2点減点。

第三問 (30点)

〈現代文 平野啓一郎 「無常ということ」〉

解答

問一 紋切型の浅薄

問二 今でいう景観破壊と全く同じではないが、風景にそぐわない建造物が建てられている点は共通であるということ。

問三 無常のかなしみの渦中にある人間や建造物と、人々の不安を慰める不変の聖所としての神社仏閣との対比。

問四 現実の生きた京都の変化を認めず、記憶の中にある一つの風景を保存して、死んだ京都の姿に満足すること。

問五 前者は「どれくらい」と程度を問うているのに対して、後者は「どんなに」と量が無数にある様を表している。

問六 人と家屋とがその脆さにおいて結び合い、例外なく滅びることの宿命を共有している京都の町は、絶えず変化しても、京都であるとしか言いようのない固有の雰囲気醸成しており、それが本来の魅力だと気づいたから。(九九字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という内容（?点）の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がY」という**論理関係**になっていなければ、?点減点」の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけを判断の対象にする。**つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない（Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない）。
- ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること。**誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一（3点満点）

1. 「紋切型の浅薄」
*部分点なし。

問二（4点満点）

1. 二条城の建設は「現代の景観破壊と全く同じではないが」という内容（2点）
*答案全体を見たときに「全く同じではない」ことが含意されていればよい。
2. 二条城の建設は「町の風景にそぐわない（異質な）建造物が建てられている点では、現代の景観破壊と同じである」という内容（2点）
*二条城の建設において現代の景観破壊と共通している点を説明できていれば、幅広い表現を許容する。
3. 「どのようなことを表現するためか」という問いに答える形の文章になっていない場合、**1点減点。**

問三（5点満点）

1. 対比されている一方の項が「無常のかなしみの渦中にある京都の人々や建造物」という内容（2点）
*「無常」や「儚さ」にあたる内容が欠けている場合、**1点減点。**
*「人々や建造物」にあたる内容が欠けている場合、**1点減点。**「人」か「建造物」のどちらか一方だけに触れている場合は不可。「居住区」のみは許容する。
2. 対比されている他方の項が「不変の聖所である神社仏閣」という内容（2点）
*「不変」にあたる内容が欠けている場合、**1点減点。**
*「神社仏閣」にあたる内容が欠けている場合、**1点減点。**
3. 神社仏閣が「人々の不安を慰めるために建てられた」という内容（1点）
4. 「どのような対比か」という問いに答える形の文章になっていない場合、**1点減点。**

問四（5点満点）

1. 「現実の生きた京都という町」という内容（2点）
*「生きた」にあたる内容がなければ不可。
2. 「1」を認めないで、記憶の中にある一つの風景を保存する」という内容（2点）
*「たまたま出現した風景」などの表現でも可。
3. 「死んだ京都の姿に満足する」という内容（1点）。

*「死んだ町となる」ことを「喜ぶ」という内容を説明できていればよい。

4. 「どのようなことを」という問いに答える形の文章になっていない場合、**1点減点。**

問五 (4点満点)

1. 前者は「どれくらい」と程度を問うている」という内容 (2点)

*「程度を問うている」ことを説明できていればよい。

2. 後者は「どんなに」と量が無数にある様を表している」という内容 (2点)

*「無数にある様を表している」ことを説明できていればよい。

問六 (9点満点)

1. 京都の町では「人と家屋とがその脆さにおいて結び合い、例外なく滅びることの宿命を共有している」という内容 (3点)

2. 京都の町では「変化しても、紛れもなく京都である」としか言いようのない固有の雰囲気が醸成されている」という内容 (3点)

*幅広い表現を許容するが、「固有の雰囲気」の語がない場合は不可。

3. 筆者は「2が京都という町の本来の魅力だと気づいた」という内容 (3点)。

4. 「それはなぜか」という問いに答える形の文章になっていない場合、**1点減点。**

* 制限字数 (百字以内) に収まっていない場合、**九点減点。**